

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)  
 C: 当面は実現できないもの  
 E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの  
 D: 実現が極めて困難なもの  
 F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■企画部

1	太夫塚	行政文書の連絡方法	市役所や関係機関からの文書は、希望者にはメールで送ってほしい。	行政文書のメールでの送付については、すべての方が受信できる環境とは限らず、文書によってはメールでの配信ができないものなどがあることから、基本としては従来通り紙ベースで通知したいと思います。しかし、様式等の電子データによる配信については、引き続き希望者に対して対応してまいります。	B
2	四区町	自治会運営対策	少子高齢化による人口減少や年金支給開始年齢引き上げによる自治会の役員不足により、自治会で実質的に活動できる人が減少しているほか、行政から自治会に期待することが増大していることを考慮すると、今後、ますます自治会の運営が困難になることが予想される。このことに対して市はどのような将来的展望をもって対応していくのか。	今年度スタートいたしました「第2次那須塩原市総合計画」では、「人がつながり新しい力が沸きあがるまち那須塩原」を将来像に定め、「誰もが安心して生活できるつながりのあるまち」を目指し、各種施策を盛り込んでおります。その中でも、前期基本計画における重点プロジェクトのひとつとして、「地域力」向上プロジェクトを掲げ、様々な施策を連携させながら、全庁を挙げて横断的な取り組みを行うこととしております。「地域力」向上のためには、地域活動の担い手である自治会の活性化は欠かせないものでありますので、自治会長連絡協議会と連携をとりながら、課題解決に向けて検討を行っていきたくと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	B
3	太夫塚	文書の回覧と広報誌の発行回数	現在月2回実施している自治会での文書の回覧について、月1回でよいのではないかと。特に広報なすしおばらが月1回発行になるだけでも負担が減る。月2回発行する合理的な意味があるのか。	広報なすしおばらについては、平成25年度に実施した市民アンケートによると、約6割の方が月2回の発行を希望しておりました。市民の皆さんに新しい情報を伝えられる月2回の発行を継続しつつ、今後もアンケート等により皆さんの意向を把握し、発行のあり方について検討してまいります。また、その他のお知らせも含め、きめ細やかな情報を提供できるよう、今回いただいたご意見も参考とさせていただきます。今後とも検討してまいります。	E
4	太夫塚	各組織の事業計画の一括管理	自治会などで事業計画を立てる際に、他の組織(市、各コミュニティ、体協関係など)の事業予定日が不明なため、開催日がブッキングすることがある。主な組織の事業予定表を市で集約して各自治会の求めに応じて周知できないか。可能な限り市HPに掲載されれば有効活用されるのではないかと。(できれば年度末の時点で次年度の予定が分かるようにしてほしい)	市が主催する事業をはじめ、市内で開催される主なイベント等の日程については、可能な範囲で情報を収集し、年度末にお知らせするなどその方法について今後検討してまいります。	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
5	西三島	自治会加入の促進	<p>少子高齢化が進む現在、自治会が果たす役割が今まで以上に重要な位置づけとなっており、自治会と行政が共同で行う加入促進に向けた取り組みが課題になっている。</p> <p>本市の自治会加入率も市HPによると、ピーク時のH21年度は71.5%だったが昨年度は65.1%に下がっている。中には宇都宮市篠井地区のように行政と自治会連合会が一緒にポスターやチラシを作成するなど加入促進に取り組み、92.4%(H27)という高い加入率の所もある。本市でも27年に市と自治会長連絡協議会で協定を結び、チラシ配布等をしているが、加入率が上がっていないのが現状です。</p> <p>本市が配布しているチラシですが、内容が少子化、高齢化の時代に合っていない気がする。未加入者が必ず必要と感じ取れる内容(災害・福祉等)やごみステーションの利用、防犯灯、消防団への分担金などを訴える内容にしてはどうか。また、チラシ以外にもなにか具体的な施策があれば知りたい。</p>	<p>現在、自治会加入促進のためのチラシを作成し、転入者に配布したり、市のホームページに掲載してPRを行っているところですが、</p> <p>今後、自治会長連絡協議会と連携しながら、現状に即した内容のチラシを作成していければと考えております。</p> <p>また、自治会加入促進のための施策につきましては、自治会長連絡協議会の「自治会活性化検討委員会」において、具体的な課題を取り上げ、他の事例なども研究しながら、解決に向けた方法を皆様と共に検討して行きたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	A
当日	〃	〃	<p>【再質問】</p> <p>自治会加入については、全国的に加入率が低下しているが、これは地域力・社会力の低下に起因しているものと思っている。これらの解決には、小手先だけの対策では解決できない。社会力が低下しているということは、人づくり・地域づくりから始めなければならない。現在はコミュニティの蜚雪が全然できていない状況だと思う。自治会長連絡協議会と連携して検討していきたいとのことだが、自治会長連絡協議会で回答を導き出せるのか考えを伺いたい。</p>	<p>自治会加入率の低下や自治会の活性化については、先に実施したアンケートでも喫緊の課題との提示をいただいています。市としても第2次総合計画の中で自治会の支援といったものについては重点課題の一つとして位置づけています。</p> <p>また、自治会長連絡協議会との連携についてですが、自治会の活性化については、市だけでは何もできません。市と地域が車の両輪のように連携しながら行っていく必要があります。小手先の対策では難しいというのご指摘のとおりで、市としても常に自治会の皆さんと相談・連携しながら有効な手立てを考えていきたい。まずは、自治会加入の機運づくりを進めるほか、自治会に加入した際のメリットについて考えていかなければならないと思っています。</p> <p>この問題は本市だけのものではなく、全国的なものであるため、近隣の市町等とも歩みを共にしながら連携してまいりたい。</p>	B

#### ■総務部

1	西三島	市民税等の全納報奨制度	<p>市民税等の全納報奨金は、給与所得者との不公平があり廃止されたが、全納報奨金を復活させることで、督促状を発送する手間や経費が削減でき、結果として税収につながると思うがどうか。</p>	<p>前納報奨金については、平成27年度から廃止したところですが、廃止前後の督促状の発送件数を比べると、廃止後の方が件数が減少している状況です。</p> <p>・市民税 8,415件減少 (H26)22,873件 (H27) 14,458件</p> <p>・固定資産税 333件減少 (H26)27,237件 (H27) 26,904件</p>	E
---	-----	-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

#### ■総務部・教育部

1	太夫塚	貸出用軽トラックの整備	<p>自治会の事業で機材などを運ぶのに軽トラックが必要な場合があるが、手配できないこともある。市でコミュニティ単位で軽トラックを所持して、必要に応じて無料で貸し出しをしたらどうか。</p>	<p>【総務部】</p> <p>軽トラックを含め、市が所有する車両につきましては、行政目的を達成するために公用として使用する行政財産であり、地方自治法の規定により貸付けることが(原則)できない財産となっております。</p> <p>【教育部】</p> <p>自治会事業に必要な軽トラックについては、これまで同様、自治会において手配頂くようお願いいたします。</p>	<p>総務部 E</p> <p>教育部 E</p>
---	-----	-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■生活環境部

1	太夫塚	市民一斉美化運動	市民一斉美化運動に関しては、自治会加入者については回覧板等でお知らせし、協力をお願いしているが、非加入の人たちに対しては、彼らも市民に変わりはないが、行政はどのような対応をしているのか。	広報なすしおばら、ホームページ、ごみ分別アプリ、みるメールで、自治会未加入者の市民一斉美化運動への参加を促しています。また、自治会未加入者が参加する場合は、ボランティア袋を市の窓口で交付する方法等で対応しています。	F
2	太夫塚	不法投棄の対応	太夫塚公民館から市道N220線がN1-9線に交差するまでの間は、日常的にごみが捨てられている。捨てる側はポイ捨てでも、捨てられる側は一つ一つ拾わなければならない。対処方法として、防犯カメラを設置し、徹底的に取り締まってほしい。	当該場所を調査して総合的に検討した結果、監視カメラ設置については、該当距離が約750mと長距離であり、投棄場所も一定ではないことから効果が期待できないと考えます。 当面は不法投棄禁止の看板を複数設置して現場への対応とするとともに、廃棄物監視員、シルバー人材センター会員、警察署に対して情報提供し警戒を強化します。	E
3	北赤田	ゆ～バスのルート	ゆ～バスのルートについて、利便性改善を要望したい。 ①西那須野外循環線を西那須野支所経由に ②西那須野内循環線と外循環線の再編成(線路上と線路下) ③足利銀行のところに停留所を設置	以前から要望いただいております①及び③については、これまで路線の運行状況について、推移を確認してまいりましたが、現在は運行事業所と実施に向けて調整中です。 ②については、大きな路線変更となりますので、今後の見直しの参考とさせていただきます。	① A ② E ③ A
4	北赤田	ゆ～バスの料金	目的地までの乗り継ぎ料金を改善してほしい。(乗り継ぎした時の200円加算の撤廃)	①ゆ～バスの料金体系等の改正につきましては、平成30年10月の全体的な見直しの際に、併せて検討したいと考えております。 ②なお、現在、1日乗車券を販売しており、こちらをご利用いただければ、一律400円の料金で、乗り換えや往復の利用も含めた1日間の乗車が可能となっております。	① E ② F
当日	〃	〃	【再質問】 検討したいとの回答だが、「検討したい＝やらない」ではなく、ぜひ実施する方向で進めてもらいたい。	要望として承ります。	E

■保健福祉部

1	西三島	地域包括ケアシステムの在り方	地域包括ケアシステムの具現化や成功のカギは地域が握っていると思う。しかし、本市における本システムの実現に向けた施策の展開案では、介護・支援専門職、社協、地域包括支援センターにすべてを丸投げしている感がある。地域で解決できない案件は、市のケア推進会議に出すようにとの構想になっている。 また、地域ケア推進会議を立ち上げている黒磯地区でも、構成メンバーは専門職のみで、地域住民が入っていない。地域ケア会議こそ、地域特性に起因した地域課題を発掘し、解決策を検討する唯一の場なのだから、地域住民の参加は必要不可欠と考える。地域ケア会議が有効に機能することが、地域包括支援システムの成否のカギと思われる。地域ケア会議を中心に据えた地域包括支援システムにしてもらいたい。	地域包括ケアシステムは、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される仕組みであり、地域の課題や市全域の課題を市・地域住民・関係機関等が共有し、連携を図りながら課題解決に向けて協議・検討し、構築していくものであります。 地域ケア会議は、個別のケースに係る地域住民、事業者、行政等関係者が参加し、ケース支援及び支援を通して地域課題を明確化し、解決に必要な資源開発等につなげる場であります。 御指摘の地域ケア推進会議につきましては、個別ケースに係る地域会議等で把握された地域課題を集約し、解決策を検討する等の場であり、黒磯・西那須野・塩原の3地区ごとに設置し、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担っているものと認識しております。	B
---	-----	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西三島	生きがいサロン補助金算定の見直し	現在、生きがいサロン運営費補助金は、一律に一団体あたり36万円が支給されているが、組織の規模、参加者数により運営経費は大きく異なる。小規模の運営母体ではスタッフの負担が増大し、月2回の実施が重荷となり、補助金は月1回分でよいから月2回実施の縛りを解いてほしいとの声も聴かれる。事業計画と予算書等から事業規模に見合った補助金の算定方法に変更してもらいたい。	今年度から、生きがいサロン推進事業補助金等の全ての市単独補助金につきまして、見直しに着手する予定です。この見直しの中で、一律補助や補助率といった算定方法を含め、今後の補助金の在り方について、検討していく予定となっております。	C
3	西三島	認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築	西三島自治会では、27年度から地域包括ケアシステムに連動した「住民助け合い事業」として認知症高齢者への支援・見守りを行っている。しかし、認知症の人の行動範囲は広域で、近隣住民による探索だけでは保護するのが非常に難しい。 徘徊等により行方不明になる認知症高齢者を早期発見・保護するための市民参加型ネットワークを、地域包括ケアシステムと整合性をとりつつ、早急に構築してほしい。	認知症による高齢者等の徘徊に係る問題は、全国的なものであり、本市においても、地域ケア会議において地域課題として挙げられております。 課題の解決には、市民参加型ネットワークの構築は重要であると考えており、実効性の高い仕組みづくりについて、先進自治体の事例を参考にするなどして、行政・地域住民・事業者・関係機関等で協議・検討してまいります。	B
4	西三島	子どもの甲状腺がん検査の助成	福島第一原発事故に伴う放射能汚染は栃木県北にも広がり、山菜や野生のキノコ、タケノコなどは未だに出荷制限や自粛が続いている。そのような状況下で、子どもの健康を鑑み、県内では那須町や日光市がいち早く甲状腺検査を実施し、今年2月には塩谷町でも町民の要望に応じて実施に踏み切っている。 現在、市長は検査実施の意思はないとのことだが、未来を担う子どもたちのために、市民の不安と要望に寄り添っていく市政運営を切に望む。	甲状腺検査については、本市の放射能対策アドバイザーの意見を踏まえ、平成25年7月12日開催の放射能対策本部会議において、「現時点では甲状腺検査は実施する段階にない。」との決定をしており、その後も、放射能対策アドバイザーからは、現在も状況は変わっていないとの意見をいただいております。したがって、新たな知見等もないことから現時点において甲状腺検査を実施する予定はありません。 なお、市民の健康不安の軽減を図るため、検査を希望する市民に対しては、現在受け入れ可能な検査機関の情報について提供しているほか、昨年8月に「放射線による子どもの甲状腺への影響」と題した健康セミナーを実施いたしました。	C
当日	〃	〃	【再質問】 甲状腺検査について、那須町、日光市、塩谷町などが行政で甲状腺検査を実施しているが、市ではこれらの市町の検査についての実績を把握しているのか。また、本市ではアドバイザーの意見を基に実施しないとのことだが、実施している市町もあり、このことについてどのような感想を持っているか。	那須町のホームページによると、エコー検査の関係で平成24年1月28日からで、申し込みが641件、受診637軒。検査の結果は、所見なし620軒、所見ありが17件となっています。また、データ自体が最近更新されていないため、当時の見解として、1～2年では甲状腺の異常は出にくいいため、本人の基礎疾患と思われるかとされています。日光市、塩谷町については把握していません。 他市町で行っている補助については、直接関係市町に確認したところ、経緯については議会や市民から要望を受けて始まったと聞いたが、他の市町については本市のようなアドバイザーを置いているところはありません。本市としては、この問題が非常に専門的な内容であるため、アドバイザーの意見を重視したいと考えます。なお、県からも本市と同様の見解をいただいております。 また、福島健康調査の検討委員会では当初から調査・検証を実施し、さまざまな立場の専門家が評価していますが、最近では評価の方向性が分かれているとのことです。本市としてはアドバイザーや県の見解を踏まえて、原発事故発生から5年が経過し、新たな知見が出てくることも考えられるため、現時点では検査の必要性はないと考えております。	C

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	"	"	<p>【再々質問】 他市町の実績は、那須町637名、塩谷町302名、日光市4864名。また7月2日に県北の市民団体が独自で1日間だけ甲状腺検査を実施した。定員70名で募集をしたところ、翌日には満員となり、最終的には80数名の応募があった。甲状腺に影響があるかどうかについて専門家の意見があると思うが、まずは市民の不安を軽減するために市民の声に寄り添い、きちんと検査をしていこうという取り組みを他の自治体に倣って行うべきでないか。</p>	<p>【市長】 昨年からアドバイザーの先生と何度かお会いしており、その中でも現時点で実施の必要性はないとの話を伺っております。県内でも検査を実施している自治体がありますが、現在では本市で検査を実施する考えはありません。しかし、今後、新しい知見が出た場合には改めてエコー検査の実施について検討したいと思います。</p>	C

#### ■子ども未来部

1	西三島	子どもの貧困対策	<p>今日の子どもの生活は、いじめ、虐待、生活困難など様々な形で脅かされている。このような問題は行政だけでは解決できないと思う。他市町では、この問題に対して住民を対象としたシンポジウムを開催しているところもある。また、当自治会でも講演会などを実施して住民の意識高揚と支援を行っている。学校現場や地域をはじめ、社会ぐるみの支援体制が求められている。本市の子どもたちみんなが明るい将来を見つめ、夢を抱いて成長していけるよう、支援の輪が広がるような施策の展開を望む。</p>	<p>子どもの貧困に関しては、平成27年3月策定の『子ども・子育て未来プラン』の基本方針のひとつとなっており、基本施策として(1)教育の支援(2)生活の支援(3)保護者に対する就労の支援(4)経済的支援の4つをあげてそれぞれの施策に基づいて事業を行っています。子どもの貧困にとって重要なことは、早期に発見して対応することと、世代間連鎖の防止のために自立の方向に導くことだと考えております。市としましても、ご意見いただきましたように地域や学校との協力が不可欠だと考えておりますので、具体的な施策について研究してまいりたいと思います。</p>	A
---	-----	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

#### ■建設部

1	二区町	道路の整備	<p>市道N2-11線(疏水・鍛冶屋堀)二区町側の道路脇と疏水の段差改修工事については、市議会で可決されてから5年が経つが何も進んでいない。先日、測量が行われていたのでよいよ工事が始まるのかと期待しているが、1日も早い工事の着工をお願いしたい。また、工事の今後の予定を知りたい。</p>	<p>本年度から工事に着手し、次年度以降も引き続き予算状況に合わせて工事を行いたと考えています。工事の時期は、隣接する水路の関係で秋口に降に施工が制約されるため、下半期の工事となります。なお、工事の際は、車両の通行ができなくなり皆様にご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いします。</p>	F
2	北赤田	道路の整備	<p>北赤田地内の県道55号線の中央分離帯を舗装してほしい。雑草が繁茂し、交差点の左右折時に視界不良となり、昨年も重大事故が2件発生している。</p>	<p>県に確認したところ、「昨年度、交差点部の防草コンクリートの施工を実施したところである。今後も、引き続き防草対策を講じていく予定であるが、防草対策の手法は経済性を考慮し防草コンクリート以外も含めて検討していきたい。」との回答を受けております。</p>	E
3	北赤田	歩道の整備	<p>北赤田地内の県道55号線の歩道には沿線の木々の根が張り出し、突起した部分があり、転倒する人もいる。危険なので早急に対応するよう県に働きかけてほしい。街路樹の銀杏も公園などならともかく、道路には不要。</p>	<p>県に確認したところ、「今年度は街路樹の枝の剪定を行う予定であり、引き続き適切な維持管理に努めていきたい。また、突起した部分は、今年度既に、一部区間の伐採、舗装の打換えを行ったところである。今後とも引き続き、予算に応じて伐採、舗装を行っていききたい。」との回答を受けております。</p>	E
当日	"	"	<p>【再質問】 先に出した意見要望のとおり、県道55号線沿線は街路樹の銀杏により歩道が荒れているほか、銀杏の葉が側溝に詰まり水が溜まるなどの状態で、県にも改善の要望を出している。少しずつ改善されているものの、このことについて市でも一層のバックアップをお願いしたい。</p>	<p>要望として承ります。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	北赤田	工業団地内のグラウンドの整備	赤田工業団地内のグラウンド面は、除染作業後は小石等で劣悪な状況になっていて、野球等の利用に耐えなくなっている。小石を除去して砂を入れ、元の状態に戻してほしい。	赤田工業団地内のグラウンドは、平成24年度に除染工事を行い、表土を3cm剥ぎ取り、砂(川砂1:山砂1)を敷均して原形復旧としました。 グラウンドの使用については、調整池の機能と兼用のため、大雨の後などには利用に制限が出ることから、無料で施設を貸出しているところであり、維持管理のなかでの対応をお願いします。 なお、グラウンドが窪み等で状態の悪い場合は、砂の補充などは検討できますのでご相談ください。	D
5	西三島	烏ヶ森公園の噴水	烏ヶ森公園は桜やあじさいの名所で、また遊歩道や遊具が整備されていることから、多くの人が訪れている。以前は、公園内に大噴水があり、訪れた人たちに安らぎを与えていましたが、だいぶ前に故障したきり修理されず、現在も使用できない。先人たちの那須疏水のイメージを思い出されるモニュメントとして、またまちのシンボルとしてふさわしい憩いの場の噴水を復活させてほしい。動力を使用せず水圧を利用した噴水もあると聞くので、ぜひ検討してほしい。	烏ヶ森公園の噴水は、昭和34年に建設されフランス式庭園と呼ばれ、市民に親しまれてきました。昭和55年に周辺環境を変えず、噴水の復元改修を行いました。が、ご意見のとおり現在は故障している状況です。 市では、公園施設のリフレッシュ計画を策定するなど、噴水の復活を検討してまいりましたが、建設費の高騰や、他の公園施設に比較して著しく維持管理費用が嵩むことから実現に至っていません。しかし、このままの状態では放置するのは景観面で支障が生じていることから、今年度におきまして、噴水を撤去して芝広場として整備しますので、桜などの花見の広場や、親子のボール遊び等の広場としてご利用いただければと考えております。	D
6	西三島	国道4号・西那須野道路の道路横断設備	本件については2011年から自治会としての要望を市に提出し、「市としても宇都宮国道事務所、自治会と連絡を密にして迅速な情報提供をおこない、今後も円滑な協議に努める」との回答を得ているが、経年と共に当初、市から提示された横断施設の案が不確定になっている。 国道4号・西那須野道路の拡幅工事に伴い、地域内の縦断が難しくなり、コミュニティが崩壊してしまう。そのため道路横断施設の建設が必要である。ただし、高齢者や障害者、子どもたちの利用に配慮した施設でなければならない。前建設部長が示した、階段ではなくスケルトンのエレベーターの設置を改めて要望する。	一般国道4号の整備に関しましては、可能な限り地域住民の皆様に配慮したものといたしますよう、引き続き国に対して要望してまいります。	B
7	西三島	那須疏水の保存	西三島地内を縦断する国道400号については拡幅計画があり、現在国道と並行して那須疏水が暗渠で流れている。については、国道400号の整備計画に伴い、現在の暗渠の那須疏水を烏ヶ森公園に引水し、あくまでも疏水のイメージを残したジオパークとして後世に残してもらいたい。	西三島を流れる那須疏水についても農業水利権があり、公園に引水するためには許可(那須野ヶ原土地改良区連合及び那須疏水土地改良区)が必要です。 烏ヶ森公園の大池は那須疏水の加治屋堀より引水しておりますが、水質改善のため取水量の増加が望まれるところですが、許可は難しい状況でありますので、更に新たに引水しての公園整備は難しいと考えております。	D

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
8	西三島	児童公園の新設	子どもは、地域の大人に見守られながら、友だちとの屋外での遊びや経験を通して、コミュニケーション力や生きる力を育むものと考えられる。その遊びの場として、住宅地に児童公園の新設を要望する。郊外にある大規模なものではなく、住宅地の中にあり、地域の大人の目の行き届く安全に考慮された公園の建設を望む。	ご意見のとおり、大人の目の届く地域の中に、ほどよい面積の公園を設けることは、理想的な事と言えるかもしれません。 しかし、新たな公園の整備となれば市内全域を対象とした計画に基づき進めなければなりませんので、仮に公園の設置箇所数を試算するとして公園の設置基準に当てはめれば、0.25ha(50m×50m)の面積を標準とする街区公園という種別に相当します。この公園は500m間隔(利用者誘致面積は25ha)を標準として配置することとなっております。 市内には、住居を誘導しようとする用途地域が定められており(第一種低層住居専用地域から準住居地域)この面積だけでも1,600haに及びます。 ここに単純に500m間隔で公園を設置しようとするれば、64か所(1,600ha÷25ha)の街区公園が必要となってきますが、現在整備済みの街区公園は20箇所にとどまっておりますので、新たな公園整備には相当の用地協力と、費用が必要となってまいります。 本市の公園整備面積は、一人当たり14平方メートルという基準を満たしており、面積的な整備は完了していると考えておりますので、新たな公園の整備は喫緊の課題とは捉えておりません。 地域の見守り等ソフト面のご支援をいただき、現在ある公園を子どもたちのコミュニケーション力向上などの場として活用されることをお願いいたします。	C
9	西三島	空き家の有効活用	本市では移住・定住を促進するため、空き家バンクを実施しているのは承知している。この制度は条件が合えばリフォームや転居などの費用に補助が出るものと理解している。 また、NPO法人が空き家を借り受け、福祉関連事業を展開しているケースも知られている。そのような中、子どもの貧困が社会問題化しており、県内では空き家を利用した子ども食堂などが認知され、一定の成果を上げている。しかし、自治会やボランティアが高齢者や子どもの居場所を運営するにあたり、空き家の家賃やリフォーム代が枷になっている。このため、市民が市民のために空き家を活用する場合は行政が家賃やリフォーム代金を負担する制度を作ってほしい。	ご承知のとおり、空き家解消の方法として制度化した、空き家バンクにおいては、媒介手数料補助やリフォーム補助、及び子育て世帯転居補助を用意しておりますが、これらの補助制度はいずれも、市内に定住していただくことを目的として行うものであります。 子どもと高齢者の居場所づくり等の事業に対する補助の制度化につきましては、それぞれの事業目的に沿った担当部局において、今後その必要性を研究していく段階にあると考えております。	E

#### ■建設部・西那須野支所

1	三区町	道路の整備	①地区内には傷んだ道路を部分舗装で修理してある箇所が複数あるが、次の箇所は部分舗装による修復も限界にきているので、きれいに再舗装してほしい。 ・光尊寺入口～らくりん座入口までの道路 ・三区町537付近 ・三区町529～530付近 ・三区町531付近  ②道路の改修や新規舗装は各地区公平に対応するような方法で行われていると思うが、点検とその基準を知りたい。	【西那須野支所】 ①舗装が傷んでいることは確認しております。全面的な舗装修繕が必要と判断しておりますが整備要望が多いため、緊急性や必要性及び交通量などを考慮しながら、順次整備を行っておりますので現在においてはパッチング等の維持管理に努めてまいります。  【建設部】 ②市道の点検については、日常的に道路パトロールを行っております。 市道の改修や新規舗装については、市民からの情報提供を頂きながら、傷みの程度や交通量等を見極め、優先度の高い市道から順次実施しております。	西那須野支所 B 建設部 F
---	-----	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------

#### ■教育部

1	石林	自治公民館の改修補助	石林公民館は築21年が過ぎ、老朽化が懸念される。特に屋根、雨樋、外壁は喫緊の修繕が必要なほか、もともと青少年研修道場として作られているため、公民館として使用する場合に不便な点もある。そのことから、30年度に改修を予定しているため、費用の補助をお願いしたい。	自治公民館の施設整備費補助金として、新築、増改築、修繕、バリアフリー化及び屋外運動施設の整備に対して、補助金を交付しております。 予定されている改修は、当補助金の対象となりますので、ご活用ください。なお、次年度の補助金交付のための要望調査を例年9～10月に実施しておりますので、ご相談ください。	A
---	----	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西三島	学校給食費の無料化	大田原市では、子どもに対する食育について学校でも積極的に取り組んでいくという考えのもと、学校給食費を無料化した。本市でも無料化に向けて検討してもらいたい。	本市では、学校給食法の考え方に基づき、学校給食に係る経費のうち、施設や設備費、職員の人件費を市が負担し、食材料費を保護者の皆様に御負担いただいているところです。仮に、本年度本市で給食費を全額無償化した場合、年間約5億2,000万円の財源が必要となります。給食費の無償化につきましては、その目的や必要性、また事業の効果や財源の確保等に関して整理が必要があることから、現在のところ実施する考えはございません。	E
3	西三島	学校安全ボランティアの増強	学校安全ボランティアについては、高齢化等に伴い全学区で要員の減少が生じており、自治会でも要因増強や体制の維持に苦慮している。実情を鑑み、教育委員会においても学校と地域の連携・協働の観点から、ボランティア増強のための施策を自治会と連携して展開してもらいたい。	各地域においては高齢化等の影響により、学校安全ボランティアの体制確保には大変苦慮されている中、これまで同様の活動を維持していただいていることに心より感謝申し上げます。 市教育委員会では、今年度から、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動、「地域学校協働本部」事業を展開していく予定となっております。本事業を推進していく中で、学校安全ボランティアの体制づくりにつきましても、連携・協働して検討していくことができるものと考えております。	B
4	西三島	中学校の交通ルール再教育	三島地区の生活道路は碁盤の目になっていて交差点が多く、一時停止をしなければ、事故につながる危険がある。三島中学校の生徒が自転車で登下校する際、一時停止をしないため、交通事故に巻き込まれる危険が増大している。地域住民も注意喚起しているが、教育委員会においても指導してもらいたい。	これまでも各学校においては、交通事故防止に向けて「交通安全教育」や「自転車教室」等の安全指導を行っており、三島中学校においては、今年度の学校経営課題の一つとして「交通事故の撲滅」を挙げており、交通事故の絶無に向けて取り組んでいるところです。 市教育委員会としても、引き続き、機会あるごとに学校への注意喚起を行ってまいります。	A

#### ■選挙管理委員会

1	石林	投票所の新設	石林地区には以前は投票所があったが、現在は無い状況。近年は新規分譲住宅ができたおかげで人口・世帯とも増えており、30年度には石林公民館を改修するので、ぜひとも石林公民館を選挙の投票所にしてもらいたい。	投票所については、投票用資材が設置できる広さや駐車場の確保のほか、投票所からの距離などの利便性、さらには集落等の地域性といった様々な要素から「投票のしやすさ」に配慮して、現在、44か所(内西那須野地区14か所)の施設を指定しております。 投票所の変更、見直しについては、関係自治会のご理解、ご協力が必要でありますので、投票区域内の自治会長のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。	E
2	三島	選挙時の投票立会人	選挙のたびに投票立会人の推薦依頼が地区にあるが、選挙後、立ち合いの状況を聞いてみると、皆一様に「疲れた」「再びやりたくない」と言います。長時間及び拘束され、ある種の緊張から心身ともに疲労することは確かです。簡単にお願する訳にはいかない。何らかの負担軽減対策が必要と思われます。 ①集合から解散まで14時間に及ぶ拘束時間は長すぎる。前半後半と2分割することができないか。 ②昼食など中間休息は1時間とれるよう配慮が必要。 ③場合によっては、昼食時間は投票所を一時閉鎖してもよいのではないかと。	①投票立会人の従事時間の分割、交代制の導入については、先進地の事例等の調査も含め、今後検討してまいりたいと考えております。 ②投票の立ち合いは2人以上と規定されており、現在、本市では各投票所に3人の投票立会人をお願いしておりますので、交代で休憩を取れる体制となっております。投票所における昼食時やその他の休憩時間については、投票所の業務に支障がない範囲で、交代でおとりいただく、時間をずらすなど、適宜休憩できるよう引き続き配慮してまいります。 ③投票所の一時閉鎖については、投票所の開閉時間が「午前7時に開き、午後8時に閉じる」と法令に規定されており、途中での一時閉鎖はできませんので、適宜休憩をとっていただけるよう配慮してまいります。	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
<b>■西那須野支所</b>					
1	石林	道路改修	石林地内の市道N454線は、他の道路よりも凸凹がひどいので、改修をお願いしたい。	市道N454号線については、舗装が傷んでいることは確認しております。全面的な舗装修繕が必要と判断しておりますが整備要望が多いなか、緊急性や必要性及び交通量などを考慮しながら、順次整備を行っておりますので、現在においてはパッチング等の維持管理に努めてまいります。	C
2	三区町	カーブミラー等設置	烏ヶ森整骨院南側より公園側道路のT字路は見通しが悪いので、ミラーの設置をお願いしたい。	カーブミラーの設置をいたしました。	A
3	三区町	道路環境の整備	烏ヶ森西側桜並木通りについて、 ①歩道の補修(亀裂が入り盛り上がっている) ②枯死により伐採された木々の跡に苗木の植栽を ③車高が高い車の通行の妨げになっている枝の選定をお願いしたい。	烏ヶ森西側桜並木通りについて ①木の根により歩道が盛り上がっている箇所について補修いたします。 ②桜の木が密集している状況であり、現状維持でお願いしたい。 ③枝剪定については、年内対応といたします。	① A ② C ③ A
当日	"	"	【再質問】 桜の苗木の補植については、伐採した跡への補植なので、密集とは違うのでは。	現場を確認し、ダメになっているものについては伐採を行いました。それでもまだ木々が密集している状況であるため、補植の必要なしとの判断したところです。	C
当日	"	"	【再々質問】 密集していない所には補植するとの考えはあるか。	現在のところ補植の予定はありません。	C
当日	北赤田	神社の土地	市内には市有地に神社が建っている場所が北赤田を含めて5自治会(黒磯地区3、西那須野地区2)ある。かつて、それぞれの自治会が地縁団体として認可してもらい、土地を譲ってもらう話があったと聞いた。西那須野地区の2自治会では既に地縁団体の申請を出して許可してもらった状況で、土地の登記移転をお願いしたい。	北赤田の神社が建っている市有地については、北赤田の地縁団体に帰属する方向で進めています。現在、市全体として市有地管理している総務部と帰属の手法について協議を進めているところです。	B